

### 市議第3号

水道水源に混入した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）対策の推進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和5年8月31日提出

|     |          |      |
|-----|----------|------|
| 提出者 | 各務原市議会議員 | 黒田昌弘 |
| 賛成者 | 〃        | 古川明美 |
| 賛成者 | 〃        | 小島博彦 |
| 賛成者 | 〃        | 池戸一成 |
| 賛成者 | 〃        | 足立孝夫 |
| 賛成者 | 〃        | 川嶋一生 |

#### 提案理由

有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）による水道水源の汚染に対して確実かつ速やかに対策を講じるためには、国からの科学的知見等による情報提供や財政面の支援などが必要と考えられるため、この意見書を提出しようとする。

各務原市議会議長      川瀬勝秀      様

## 水道水源に混入した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）対策の推進を求める意見書

近年、東京都や愛知県、沖縄県など全国の様々な地域における水道水源から、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質暫定目標値超過が判明している。また、米軍基地や自衛隊基地周辺地域での超過が見受けられることにより、大変多くの報道もなされ、健康不安に対する住民の関心も非常に高いものとなっている。

そのような中、各務原市においても、上水道の水源となっている井戸、とりわけ自衛隊基地に近い井戸から暫定目標値を超過した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出され、市民より多くの不安の声が寄せられている。その不安の要因は、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）による健康影響の可能性が指摘されているものの、その影響が明確になっていないことであり、さらに確定的な情報が少なく未知の事案であることがより一層不安を増長させている。

よって、各務原市議会は、国に対し、下記の事項を実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 最新の科学的知見と疫学研究を踏まえ、健康及び環境に対するエビデンスを早期に得ること。また、その情報を分かりやすく周知すること。
- 2 公共用水域や地下水だけでなく、土壤汚染など環境全般に関する PFOS・PFOA の汚染状況を広く把握し、その上で、
  - ・多くの地方公共団体において、当該物質の調査が行われていないことを踏まえ、調査やその結果の公表を義務化するなど、実効性を高める措置をとること。
  - ・暫定目標値超過エリアの多くが米軍基地及び自衛隊基地周辺で見受けられることなどを踏まえ、汚染原因を早期に究明すること。
- 3 科学的知見を集積し、水道や地下水における当該物質の除去方法を確立し、その情報を水道事業者や地下水利用者等に提供すること。
- 4 地下水汚染は、住民全てに関わる問題であり、当該物質への対策には高度な知識と技術が必要とされることなどを踏まえた上、対策の実効性を高めるため、責任及び権限を明らかにし、実施機関を明確にすること。
- 5 汚染状況が確認された基礎自治体等は、その対策を講じるために多額の費用が必要となり、財政面に大きな影響が及ぶことが考えられるため、当該団体に対しては、財政的支援など、必要な支援を十分に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年8月31日

岐阜県各務原市議会  
議長 川瀬 勝秀

衆参両議院議長  
各関係行政庁 宛